

地域計画

策定年月日	令和7年7月17日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	下堺第一 (清浄・奥谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	21.4 ha
② 田の面積	20.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻と路地野菜の複合経営が中心で、畜産農家も数戸ある。
兼業農家が圧倒的に多く後継者が農業をしないケースが増えている。農業従事者の高齢化が著しく、認定農業者や勤めを退職した者が中心となり、耕作放棄田を増やさないよう懸命に取り組んでいる。
中山間地域であり、農地の維持管理に加えて、鳥獣被害対策や草刈作業を含めた法面の管理に多くの労働時間を費やしているのが現状である。
農業者 24人(うち 50歳未満0人)、他地域からの入作0人
組織:地域計画(人・農地プラン)検討委員会(構成員24人)
農地・水環境保全隊(構成員24人)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域においては、水稻と野菜が経営の中心であり、繁殖和牛農家も数件ある。隣の地区に規模の大きい肥育・繁殖農家もあり、耕畜連携の取組もすすんでいる。
10年後には、担い手も減少していることが考えられ、地域の農業経営の継承をめざした農業の後継者の育成を図る。
水稻とタマネギについて機械の利用やオペレーターに作業を委託できる体制をつくることに努める。
地域の農業の在り方、農地の維持管理については、多面的機能支払交付金事業を中心に据え取組をすすめていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
高齢化が進み、10年後は担い手が今より少なくなることが予想される。農業後継者に日ごろから話し合いや研修会に参画できるよう努め、農業をすることについて意欲を高める。 担い手が耕作できなくなった場合も、耕作放棄田とならないよう当該農地の近隣農家が維持管理を行う。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	41.2	%	将来の目標とする集積率 41.2 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
当地域については、兼業農家や定年帰農農家が多く、中山間であり大きな面積を集約するような経営は難しいと考えられる。 空き農地があれば、隣接して耕作する農家がある農地をになうように努める。 水稲や野菜の栽培等については、可能な限り共助に努め、作業を担う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
地域内農地については、原則、地域の担い手が農地中間管理機構を通じて優先的に借り受け、耕作放棄田がでないよう可能な限り耕作する。 地域計画の趣旨についても周知を図る。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
地域計画策定後は、新規で農地の貸し借りを行う場合については、農地中間管理機構を活用することとする。	
(3) 基盤整備事業への取組	
地域内の農地について、基盤整備ができていないエリアとできていないエリアがある。後者において高齢化も進んでおり、負担金ゼロの基盤整備ができるのであれば、取り組みたいとの声が多い。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
当地域では兼業農家が多数を占めている。今後も、地域の農地については地域で守っていくことを基本に据え、兼業農家においても経営継承ができるよう組織的に取り組む。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
地域内で、農家のなかには野菜の収穫時や稲刈り・籾の乾燥など農作業の一部を業者や近所の農家に委託することがある。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害対策として、イノシシや鹿の潜み場とならないよう耕作放棄地の草刈など、徹底している。集落の被害状況について情報を共有し、電気柵が破損している箇所は補修や補強をすすめている。捕獲については、集落内在住の免許取得者が中心にすすめているが、箱ワナの数をさらに増やしていく必要がある。
②⑨畜産農家と連携し耕畜連携に取り組むとともに、良質な堆肥を活用して減化学肥料化にも取り組む。
⑦多面的機能支払交付金等により、ため池、水路、農業用施設等の管理を行い、保全していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		水稻、牛	3.41 ha	ha	水稻、牛	3.41 ha	ha		
認農		水稻、野菜、牛	1.30 ha	ha	水稻、野菜、牛	1.30 ha	ha		
認農		水稻、野菜、牛	1.41 ha	ha	水稻、野菜、牛	1.41 ha	ha		
認農		水稻、野菜、牛	1.00 ha	ha	水稻、野菜	1.00 ha	ha		
認農		水稻、野菜	1.82 ha	ha	水稻、野菜	1.82 ha	ha		
利用者	その他耕作者	水稻、野菜	12.75 ha	ha	水稻、野菜	12.75 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		21.7 ha	0 ha		21.7 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。